



広報おいらせ

サイバーセキュリティ月間です！

2月1日～3月18日は政府の定める「サイバーセキュリティ月間」です。

私たち一人ひとりがサイバーセキュリティ（情報の安全）についての関心を高めていき、被害に遭わないようしましょう。

★ あなたは大丈夫？セキュリティ対策 ★

① 画面ロックしていますか？

スマートフォンやタブレット等を紛失してしまった際に、誰かに不正使用されることがないように、画面ロック機能を必ず、有効にしてください。

② アップデートしていますか？

パソコンやスマートフォンの「OS（オペレーティングシステム）」をアップデートしてください」という通知を無視していませんか？最新のバージョンに更新するとセキュリティも向上します。

③ パスワードは名前と生年月日ではないですか？

他人から推測されない文字列を設定しましょう。パスワードを複数のウェブサイトで使い回している場合、何らかの機会に流出した際に被害が拡大する可能性があります。

④ 「重要・至急」メールのURLをクリックしていませんか？

実在する企業から「重要」や「至急」というメールが届いても、すぐにメールのURLをクリックしないようにしましょう。ウイルスに感染したり、本物そっくりのウェブサイトであなたのアカウントの情報が盗み取られてしまう可能性があります。

⑤ 詐欺にも注意！

○ **突然の警告に慌てないで！そのサポートは詐欺です！**
表示された電話番号に電話してしまうと、遠隔操作であなたのパソコンのデータを見られてしまったり、有償サポートに誘導されます。

○ 「簡単に稼げますよ」など投資の誘いは詐欺！

SNSでは、突然、知らない人から「友達になりましたか」と連絡がくることがあります。
異性、外国人、著名人からの連絡は要注意です。

シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

道路交通法により自動車の運転者は、

- シートベルトを着用しないて運転してはならない
- シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならない
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の子供を乗せて運転してはならない

と定められています。

令和5年中的**自動車乗車中の交通事故死者15人**のうち、**シートベルトを着用していなかった方が7人**でした。

自分の車のスピードが遅くても、相手のスピードが速ければ、衝突時の衝撃は大きくなります。車は鉄の塊であり、その衝撃による反動は、人間の力では到底支えられるものではありません。

運転者は、**シートベルトやチャイルドシートは自分と同乗者の「命を守る」という認識を持ち、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシートの使用をお願いします。**



警察官A(大卒)及び

警察行政(大卒程度・通常枠/早期枠)を募集します！

受付期間

警察官A 5月上旬～6月中旬

警察行政 通常枠 5月上旬～5月下旬 早期枠 3月上旬～3月下旬

第1次試験

警察官A 7月中旬

警察行政 通常枠 6月中旬 早期枠 4月上旬～4月中旬

試験場所(予定)

警察官A 青森市、八戸市、弘前市、さいたま市

警察行政 通常枠 青森市、東京都

早期枠 オンライン会場又はリアル会場(SPI3)

詳しくは青森県警のホームページまで！

